

### 放影研の次世代育成支援対策行動計画（3回目）

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と家庭の両立を支援し次代を担う子どもたちが健やかに育成される社会環境整備を図るため、放射線影響研究所では2010年7月1日から各部ごとに毎週曜日を決めて「ノー残業デー」を実施し、2回目として2013年7月1日から1年間に1回以上、1週間以上の連続休暇取得推進を実施してきました。

このたび、3回目の行動計画として、従来各部ごとに曜日が違う「ノー残業デー」を広島・長崎ごと統一し、広島は毎週水曜日、長崎は毎週金曜日に設定し、実施します。

#### 記

期 間：2015年4月1日～2018年3月31日

内 容：広島・長崎ごとに曜日を統一して定時帰宅する「ノー残業デー」（広島：水曜日、長崎：金曜日）を実施する。

以上